

管理運営上のリスク負担表

種類	内容	リスク負担者	
		指定管理者	新発田市
物価変動	物価変動による経費の増大	○	
金利変動	金利変動による経費の増大	○	
施設、設備、備品等の修繕費	経年劣化によるもので小規模（500万円未満）のもの ただし、施設本体等の修繕で特に必要と認められる場合は、その都度協議により決定	○	○
	経年劣化によるもので500万円以上のもの		○
	指定管理者の管理上における瑕疵及び指定管理者の責めに帰すべき事由によるもの	○	
	第三者の行為で相手が特定できないもののうち小規模（500万円未満）のもの ただし、施設本体等の修繕で特に必要と認められる場合は、その都度協議により決定	○	○
備品の更新	耐用年数等を経過し、経年劣化によるもの	○	
不可抗力	指定管理者の責めに帰すことのできない自然的現象又は人為的な行為による業務の変更、中止、休業等による損失（地震、暴風、豪雨、洪水、火災、暴動、新型インフルエンザ等）		○
管理運営上の事故等に伴う損害賠償	指定管理者の瑕疵による事故又は指定管理者の責めに帰すべき行為により利用者に損害を与えた場合	○	
	騒音、振動、悪臭など管理運営上において周辺住民の生活環境を阻害し、損害を与えた場合	○	
施設の競合	競合施設の新設などにより利用者が減少した場合	○	
事業終了時の撤収費用	指定管理業務の期間が終了した場合又は期間途中で指定管理者が業務を廃止した場合	○	
	市の運営見直しにより業務を廃止する場合は、その都度協議により決定	○	○